

証券コード 3698
2021年12月1日

株 主 各 位

東京都渋谷区桜丘町20番1号
株式会社C R I・ミドルウェア
代表取締役社長 押 見 正 雄

第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、郵送（書面）またはインターネットにより議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年12月15日（水曜日）午後7時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。郵送またはインターネットによる議決権行使、及び本株主総会における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策については次頁以降をご確認ください。

敬 具

記

1. 日 時 2021年12月16日（木曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号
渋谷ソラスタ4階 渋谷ソラスタコンファレンス4D
（会場が前回と異なっております。末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第21期（2020年10月1日から2021年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第21期（2020年10月1日から2021年9月30日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
 - 第4号議案 退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し退職慰労金贈呈の件
 - 第5号議案 退任監査等委員である取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

株主総会終了後、引き続き同会場にて、株主の皆様にご理解を深めていただくため、事業説明会を開催いたします。
お時間の許す限りご参加くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に提供すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款第17条の定めにより、当社ウェブサイト（アドレス <https://www.cri-mw.co.jp/>）に掲載しておりますので、本提供書面には記載しておりません。

なお、会計監査人が会計監査報告書を、監査等委員会が監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本提供書面記載のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト（アドレス <https://www.cri-mw.co.jp/>）に掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について

- ・株主総会の運営スタッフは検温を含め、体調を確認のうえ、マスク着用で対応をさせていただきます。
- ・当社役員につきましては、感染症拡大リスクの低減及び会社の事業継続という観点から、株主総会当日の健康状態にかかわらず、一部の役員のみのお出席やオンラインによる出席とさせていただきます可能性がございます。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイト（アドレス <https://www.cri-mw.co.jp/>）でお知らせいたします。
ご出席いただく場合は特に、事前に当社ウェブサイト（アドレス <https://www.cri-mw.co.jp/>）を必ずご確認くださいませようお願いいたします。

株主総会にご出席される株主様へ

- ・ご出席される株主様におかれましては、ご入場前の手指の消毒及びマスク着用などのご協力をお願いいたします。
- ・受付にて検温させていただきます。37.5度以上熱があった場合、ご入場をお断りします。
- ・当社の判断に基づき、発熱がなくとも咳などの症状を有する株主様に対しては、ご入場をお断りしたり、お帰りいただく等、必要な措置を講じる場合もありますのであらかじめご了承ください。

議決権行使のご案内

株主総会にご出席いただけない場合



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご返送ください。

行使期限 2021年12月15日（水曜日）午後7時到着分まで



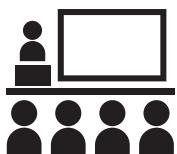
インターネットによる議決権行使

当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、画面の案内に従って、賛否をご入力ください。

なお、詳細につきましては、次頁をご参照ください。

行使期限 2021年12月15日（水曜日）午後7時まで

株主総会にご出席いただける場合



株主総会への出席

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

開催日時 2021年12月16日（木曜日）午前10時

ご注意事項

※書面による議決権行使とインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合は、到着日時を問わずインターネットによるものを有効な議決権行使といたします。

※インターネットによる議決権行使が複数回なされた場合は、最後のものを有効な議決権行使といたします。

※議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金等は、株主の皆様のご負担となります。

インターネットによる 議決権行使について

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にてご利用いただけます。

ご利用に際しては、次に記載する内容をご一読いただき、ご確認のうえご利用いただけますようお願い申し上げます。

なお、インターネットによる議決権行使には、議決権行使書用紙の裏面に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」が必要になります。

議決権行使書		株主番号 012345678	議決権行使制度	10 期
〇〇〇〇株式会社 御中				
私は、〇〇〇〇年〇月〇〇日開催の貴社第〇〇回定時株主総会（議決権行使書用紙に記載を含む）に対し各議案につき、右記「賛成」の印で表示のとおり議決権を行使します。				
〇〇〇〇年 〇月 〇日				
100-8233 千代田区丸の内1丁目 4番1号				
代行 太郎				
〇〇〇〇株式会社				
議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取ることで、インターネットと貴社様向け議決権行使された場合は、インターネットを介して株主総会にご出席の際も、この用紙の印字が不要となります。				
株主総会にご出席の際は、この用紙の印字が不要となります。				

議案	第1号議案	第2号議案	第3号議案 (議案 候補者)	第4号議案 (議案 候補者)	第5号議案
賛成	◎	◎	◎	◎	◎
反対					
棄権					

お 願 い

- 株主総会にご出席されない場合は、この議決権行使書用紙に捺印をご表示いただき、自由の意思により任意で議決権行使を保留するようご返送ください。
- 一部別表に基づき議決権の賛否をご表示の際、一部の候補者につき異なる意思が表示される場合は、「株主総会参考書類」に記載の当該候補者の番号をご記入ください。
- 賛否のご表示は、顔色のボールペンにより、はっきりと〇印をご記入ください。
- 議決権をインターネットで行使される場合は、下記記載のウェブサイトは議決権行使コードとパスワードによりアクセスのうえ、自由の意思により任意で議決権行使をご返送ください。この場合、議決権行使書を返送される必要はありません。

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

〇〇〇〇株式会社

「スマート行使」 について



同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取ることにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要でアクセスできます。なお、この方法での議決権行使は1回に限りです。

1 WEBサイトへアクセス

*** ようこそ、議決権行使ウェブサイトへ! ***

●本サイトのご利用にあたっては、「インターネットによる議決権行使について」の記載内容をご一読いただき、ご了解いただいた後には必ず右記のボタンをクリックしてください。

＜その他のご案内＞

- 本サイトに掲載の電子捺印に利用のお金が確定手続きは必要をキャンセルしていただき、
- 捺印に追加の電子捺印を行う際、捺印を二箇所の方で、すでに捺印されているメールアドレスの宛先を電子捺印の住所と変更される場合は、必ず変更してください。
- 住所変更や単元先議決権の異議請求などの用紙送付のご依頼は必ずキャンセルしてください。

2 ログインする

*** ログイン ***

●議決権行使コードを入力。【ログイン】ボタンをクリックしてください。
●議決権行使コードは議決権行使書用紙に記載しております。
（電子メールにより届届通知を受領されている株主様の場合は、届届通知電子メール本文に記載しております）

議決権行使コード:

3 パスワードの入力

*** パスワード認証 ***

●パスワードを入力。【次へ】ボタンをクリックしてください。
●ソフトウェアキーボードを使用される場合は、右のリンクをクリックしてください。
●パスワードをお忘れの場合は、こちらをクリックしてください。

パスワード: [ソフトウェアキーボード](#)

4 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

本サイトでの議決権行使に関するパソコン、スマートフォン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

0120-652-031 (受付時間 9:00~21:00)

(提供書面)

事業報告

(2020年10月1日から
2021年9月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、内外における新型コロナウイルス感染症の影響から引き続き厳しい状態にあるものの、企業収益や業況感は全体として改善を続けており、基調としては持ち直してきております。

当社グループを取り巻く事業環境については、新型コロナウイルス感染症の影響によりライフスタイルが大きく変容し、ゲームをはじめとするエンターテインメント市場は拡大傾向が継続しております。また、ネットワークを介したコミュニケーションが広く浸透し、メタバースと呼ばれる仮想空間が注目を集めるなど、音声・映像を活用したオンラインサービスは新しい潮流が生まれてきております。Web動画関連市場も、コロナ禍で大きく成長しており、ECやWebサイトにおける動画の需要は拡大しております。

これらの状況下、当社グループは、今後成長が見込める事業、市場を見据えた研究開発体制を整備し、事業基盤の拡大、グループシナジーの創出に注力いたしました。

当連結会計年度の業績は、売上高2,892,550千円（前期比23.1%増）、営業利益284,463千円（前期比37.8%減）、経常利益335,728千円（前期比26.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益199,702千円（前期比46.6%減）となりました。

セグメント毎の経営成績は、次のとおりであります。

(ゲーム事業)

当社製ミドルウェア「CRIWARE（シーアールアイウェア）」のライセンス売上は、スマホF2P向けが堅調に推移したものの、第4四半期に見込んでいた大手顧客からの一括ライセンス契約が次期に先送りとなったこと等により、減少いたしました。一方、海外向けは、中国市場でCRIWAREの認知度が向上し、CRIWAREのライセンス売上が増加するとともに、サウンド制作や音声収録などのコンテンツ制作案件も好調に推移いたしました。株式会社ツーフアイブは、中国現地法人との営業連携等により、海外向け案件の受注が増

加いたしました。なお、前第4四半期より損益計算書を連結した株式会社アールフォー
ス・エンターテインメントにつきましては、当連結会計年度は通年で寄与し増加いたしま
した。当セグメントの売上高は2,155,398千円（前期比26.2%増）、セグメント利益は
324,464千円（前期比24.9%減）となりました。

（エンタープライズ事業）

組込み分野は、モビリティ向けが好調に推移したものの、新型コロナウイルス感染症の
影響でカラオケの開発案件が軒並み延伸したこと、前期にあった一括ライセンス売上がな
くなったこと等により、減少いたしました。新規分野は、デジタル展示会プラットフォーム
「CRI DXExpo（シーアールアイ ディーエックスエキスポ）」の新規受注獲得に加え、
クリニック向け開発案件が完了し、売上計上となったこと等により増加いたしました。当
セグメントの売上高は737,152千円（前期比14.9%増）、セグメント損失は40,000千円
（前期は24,858千円のセグメント利益）となりました。

② 設備投資の状況

特筆すべき事項はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、ウィズAIoTエボリューションファンド投資事業有限責任組
合に対する第三者割当による第4回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行により
1,000,000千円及び、新株予約権の行使により51,970千円の資金調達を行っております。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第 18 期 (2018年9月期)	第 19 期 (2019年9月期)	第 20 期 (2020年9月期)	第 21 期 (当連結会計年度) (2021年9月期)
売 上 高 (千円)	1,641,250	1,784,025	2,349,739	2,892,550
経 常 利 益 (千円)	413,787	371,699	457,894	335,728
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	284,467	259,308	373,748	199,702
1株当たり当期純利益 (円)	59.79	53.26	70.60	36.71
総 資 産 (千円)	4,259,959	4,397,292	5,236,711	5,532,311
純 資 産 (千円)	2,340,207	2,697,735	3,681,200	3,961,729
1株当たり純資産 (円)	483.63	544.12	678.28	720.58

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により算出しております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第19期の期首から適用しており、第18期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ウェブテクノロジー	10,000千円	100%	画像最適化ソフトウェア・ASP型ツール等の企画・開発・運用
株式会社ツーファイブ	3,200千円	100%	音響制作、CDの製作販売、レコーディングスタジオの運営、イベントの企画運営等
株式会社アールフォース・エンターテインメント	80,000千円	100%	ネットワークを活用したゲーム用ソフトウェアの企画、制作・販売・運営
上海希艾維信息科技有限公司 (CRI Middleware China Co.,Ltd.)	2,000千中国元	70%	中国におけるCRIWAREのライセンス提供、技術サポート

(注) 2021年10月1日付で、当社は連結子会社であった株式会社ウェブテクノロジーを吸収合併いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、技術革新のスピードが速く、最新のトレンドが目まぐるしく変化する厳しい環境であります。また、新型コロナウイルス感染症が経済に与える影響についても極めて不確実性が大きく、予断を許さない状況が続いております。

このような環境の中、当社グループは、ゲーム事業で得られた技術やノウハウ、知見、資金を、エンタープライズ事業の研究開発や営業強化に投下することで、事業領域を拡げ、グループ全体で飛躍的な成長をめざします。また、テレウェア構想の実現のためにリアルタイムコミュニケーション技術を開発し、新しい製品やサービスの事業化を推進します。

セグメント別には、次の課題に取り組んでまいります。

① ゲーム事業

Diarkis社との事業提携により、ネットワークを利用した、リアルタイムコミュニケーションミドルウェアなどの新しい事業分野の開拓を行います。また、「SonicSYNC (ソニックシンク)」や「LipSync (リップシンク)」などの新製品や新機能をアピールし、シェアの拡大を狙います。

中国市場は、現地法人のマーケティングおよびサポート体制を拡充し、一層の事業拡大をめざします。

② エンタープライズ事業

組込み分野につきましては、モビリティ向けにおいて、サウンドミドルウェアの搭載実績を礎に、他のOEMやサプライメーカーでの採用に繋がります。また、メーターGUIミドルウェアの製品化を行い、他社への横展開を実施します。

新規分野につきましては、Web動画ソリューションは、適用分野の特性に合ったプロモーションを展開し、事業拡大を実現します。また、デジタル展示会ビジネスで実現したタイムライン動画機能をアピールし、競合製品との差別化を図ります。

(5) 主要な事業内容 (2021年9月30日現在)

当社グループは、ゲーム事業、エンタープライズ事業の2事業を主要な事業としております。

① ゲーム事業

主にゲーム業界向けに、ゲーム開発をスムーズかつ効率的に行うための音声・映像関連ミドルウェアの提供や、画像最適化ソリューションの提供、音響制作、ゲーム開発・運営等を行っております。

② エンタープライズ事業

ゲーム事業で培った音声・映像関連の技術を活かし、主にゲーム業界以外の業界向けに、音声・映像関連ミドルウェアやソリューションの提供、関連する受託開発等を行っております。特にモビリティ機器やカラオケ機器、家電・IoT機器などの組込み分野や、Web動画市場やセキュリティ市場などの新規分野に注力しております。

(6) 主要な事業所 (2021年9月30日現在)

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	東京都渋谷区渋谷一丁目7番7号

(注) 2021年10月より東京都渋谷区桜丘町20番1号へ移転しております。

② 子会社

名 称	所 在 地
株式会社ウェブテクノロジー	東京都渋谷区渋谷一丁目7番7号
株式会社ツーファイブ	東京都豊島区南池袋二丁目47番13号
株式会社アールフォース・エンターテインメント	東京都渋谷区渋谷三丁目3番1号
上海希艾維信息科技有限公司 (CRI Middleware China Co., Ltd.)	中華人民共和国上海市

(注) 2021年10月1日付で、当社は連結子会社であった株式会社ウェブテクノロジーを吸収合併いたしました。

(7) 従業員の状況 (2021年9月30日現在)

①企業集団の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
213名	+25名	37.1歳	7.1年

- (注) 1. 従業員数には、従業員兼務役員を含んでおりません。
2. 従業員数は就業人員であります。

②当社の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
109名	+13名	37.4歳	7.3年

- (注) 1. 従業員数には、従業員兼務役員を含んでおりません。
2. 従業員数は就業人員であります。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年9月30日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2021年9月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 14,400,000株
- ② 発行済株式の総数 5,578,150株
- ③ 株主数 4,828名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 セ ガ	640,000株	11.73%
C R I ・ ミ ド ル ウ ェ ア 従 業 員 持 株 会	491,800株	9.01%
押 見 正 雄	410,800株	7.53%
ウイズ・アジア・エボリューション・ファンド投資事業有限責任組合	232,750株	4.27%
古 川 憲 司	212,600株	3.90%
松 下 操	141,800株	2.60%
鈴 木 久 司	120,000株	2.20%
平 崎 泰 司	100,000株	1.83%
松 井 証 券 株 式 会 社	77,600株	1.42%
田 中 克 己	66,500株	1.22%

(注) 持株比率は、自己株式 (121,315株) を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

ストック・オプション (第2回新株予約権及び第3回新株予約権) の行使により、発行済株式の総数は、59,800株増加しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第3回新株予約権	第5回新株予約権
発行決議日		2015年11月12日	2018年1月18日
新株予約権の数		708個	3,214個
新株予約権の目的である株式の種類と数		普通株式 70,800株 (新株予約権 1個につき 100株)	普通株式 321,400株 (新株予約権 1個につき 100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり2,900円とする。	新株予約権1個当たり2,800円とする。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権 1個当たり 133,200円 (1株当たり 1,332円)	新株予約権 1個当たり 202,900円 (1株当たり 2,029円)
権利行使期間		2016年1月16日から 2023年1月15日まで	2020年12月1日から 2026年2月14日まで
行使の条件		(注) 1	(注) 2
役員 の 保有状況 (社外取締役を除く)	取締役(監査等委員を除く)	新株予約権の数 359個 目的となる株式数 35,900株 保有者数 2名	新株予約権の数 1,800個 目的となる株式数 180,000株 保有者数 4名
	取締役(監査等委員)	—	—

- (注) 1. イ 新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された2016年9月期（2015年10月1日から2016年9月30日まで）、2017年9月期（2016年10月1日から2017年9月30日まで）または2018年9月期（2017年10月1日から2018年9月30日まで）の連結損益計算書における営業利益の額のいずれかが370百万円を超過した場合、新株予約権者に割り当てられた新株予約権を権利行使することができる。また、当社の連結範囲に変動があり、当社において作成される損益計算書が個別損益計算書のみとなった場合は、上記「連結損益計算書」は「個別損益計算書」と読みかえるものとする。
- 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職または新株予約権者が当社または当社子会社側の都合による退職により権利行使資格を喪失した場合で、当社が諸般の事情を考慮の上、当該新株予約権者による新株予約権の行使を書面により承認したときは、当該新株予約権者は、権利行使資格喪失の日より1年間を経過する日と新株予約権の権利行使期間満了日のいずれか早い方の日までに限り、権利行使資格を喪失しなければ行使できるはずであった新株予約権を行使することができる。
- ハ 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- ニ 1個の新株予約権の一部行使は認めない。
2. イ 新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された2020年9月期（2019年10月1日から2020年9月30日まで）または2021年9月期（2020年10月1日から2021年9月30日まで）の連結損益計算書における営業利益の額のいずれかが445百万円を超過した場合に限り、新株予約権者に割り当てられた新株予約権を行使することができる。ただし、当社の連結範囲に変動があり、当社において作成される損益計算書が個別損益計算書のみとなった場合は、上記「連結損益計算書」は「個別損益計算書」と読みかえるものとする。
- 新株予約権者は、当社または当社子会社を退任または退職した場合には、未行使の新株予約権を行使できなくなるものとする。ただし、新株予約権者が当社または当社子会社側の都合による退職により権利行使資格を喪失した場合で、当社が諸般の事情を考慮の上、当該新株予約権者による新株予約権の行使を書面により承認した場合は、当該新株予約権者は、権利行使資格喪失の日より1年間経過する日と新株予約権の権利行使期間満了日のいずれか早い方の日が到来するまでに限り、権利行使資格を喪失しなければ行使できるはずであった新株予約権を行使することができる。
- ハ 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- ニ 1個の新株予約権の一部行使は認めない。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

③ その他新株予約権等の状況

2020年12月24日開催の取締役会決議に基づき発行した、第4回無担保転換社債型
新株予約権付社債に付された新株予約権

券面総額または振替社債の総額	1,000,000,000円
各社債の金額	25,000,000円の1種
発行価額の総額	1,000,000,000円
発行価格	額面100円につき金100円 ただし、本転換社債型新株予約権と引換えに金銭の払込みは要しない。
利率（%）	本社債には利息を付さない。
利払日	該当事項なし。
利息支払の方法	該当事項なし。
償還期限	2025年12月25日

償還の方法	<p>1. 償還金額 額面100円につき金100円。ただし、繰上償還する場合は本欄2.(2)乃至(4)に定める金額による。</p> <p>2. 償還の方法及び期限 (1) 本社債は、2025年12月26日（以下「償還期限」という。）にその総額を償還する。 (2) 当社は、2022年1月12日以降、2025年12月25日までの期間、その選択により、本新株予約権付社債の社債権者（以下「本社債権者」という。）に対して、償還すべき日（償還期限より前の日とする。）の1ヶ月以上前に事前通知を行った上で、当該繰上償還日に、以下に記載の割合を残存する本新株予約権付社債の全部または一部の額面金額に乗じた金額で繰上償還することができる。 ①2022年1月12日から2023年1月11日までの期間：101.5% ②2023年1月12日から2024年1月11日までの期間：103.0% ③2024年1月12日から2025年12月25日までの期間：104.5% (3) 本社債権者は、2024年1月1日以降、その選択により、償還すべき日（償還期限より前の日とする。）の1ヶ月前までに事前通知を行った上で、当該繰上償還日に、残存する本新株予約権付社債の全部または一部を額面金額で繰上償還することを、当社に請求する権利を有する。 (4) 償還すべき日が銀行休業日に当たるときは、その前銀行営業日にこれを繰り上げる。</p> <p>3. 償還元金の支払場所 株式会社C R I・ミドルウェア 経理・財務部 東京都渋谷区桜丘町20番1号 渋谷インフォスタワー11階</p>
新株予約権に関する事項	<p>新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式 発行する新株予約権の総数 40個 転換価額 1株当たり2,327円 行使期間 2021年1月12日から2025年12月25日まで</p>
募集の方法	<p>第三者割当の方法により、全部を次の者に割り当てる。 ウィズAIoTエボリューションファンド投資事業有限責任組合</p>
払込期日	<p>2021年1月12日 本転換社債型新株予約権の割当日も同日とする。</p>
担保	<p>本新株予約権付社債には物上担保及び保証は付されておらず、また本新株予約権付社債のために特に留保されている資産はない。</p>

財務上の特約（担保提供制限）	<p>当社は、本社債の未償還残高が存する限り、本新株予約権付社債の発行後に当社が今後国内で発行する他の転換社債型新株予約権付社債（会社法（平成17年法律第86号、その後の改正を含む。）第2条第22号に定められた新株予約権付社債であって、会社法第236条第1項第3号の規定に基づき、新株予約権の行使に際して、当該新株予約権に係る社債を出資の目的とすることが新株予約権の内容とされたものをいう。）に担保付社債信託法（明治38年法律第52号、その後の改正を含む。）に基づき担保権を設定する場合には、本新株予約権付社債のためにも同法に基づき同順位の担保権を設定する。当社が、本新株予約権付社債のために担保権を設定する場合には、当社は、直ちに登記その他必要な手続を完了し、かつ、その旨を担保付社債信託法第41条第4項の規定に準じて公告する。</p>
財務上の特約（その他の条項）	<p>本新株予約権付社債には担保付切換条項等その他一切の財務上の特約は付されていない。</p>

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2021年9月30日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	押 見 正 雄	組込み事業部・インターネット事業部・事業開発室 管掌 株式会社ウェブテクノロジー 取締役 株式会社ツーフাইブ 代表取締役 上海希艾維信息科技有限公司 董事 株式会社アールフォース・エンターテインメント 取締役
取締役会長	鈴 木 正 彦	
常務取締役	田 中 克 己	コーポレート本部 管掌 兼 経営企画室長 株式会社ウェブテクノロジー 取締役 株式会社ツーフাইブ 取締役 上海希艾維信息科技有限公司 董事長 株式会社アールフォース・エンターテインメント 取締役
取 締 役	鈴 木 泰 山	医療・ヘルスケア事業部長
取 締 役	櫻 井 敦 史	エンターテインメント事業本部長 兼 研究開発部長
取 締 役	飯 野 智	株式会社ウィズ・パートナーズ 取締役COO 兼 CO- CIO
取締役(監査等委員)	片 山 勝 博	株式会社アールフォース・エンターテインメント 監査役
取締役(監査等委員)	金 成 壽 及	
取締役(監査等委員)	和 藤 誠 治	TMI 総合法律事務所 パートナー

- (注) 1. 取締役 鈴木正彦、飯野智、片山勝博、金成壽及及び和藤誠治は、社外取締役であります。
2. 取締役 片山勝博及び金成壽及は、以下のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・取締役 片山勝博は、長年に亘る上場会社における経理部門での経験があります。
 - ・取締役 金成壽及は、長年に亘る金融機関での勤務経験と、ゲーム会社における管理部門責任者及び海外でのCFO(最高財務責任者)経験を有しております。
3. 当社は、内部統制システムを利用した監査を実施する方針のため、常勤の監査等委員を選定しておりません。
4. 当社は取締役 片山勝博を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

5. 2021年10月1日付で、取締役の担当及び重要な兼職を以下のとおり変更しております。

氏 名	新役職及び担当並びに重要な兼職の状況	旧役職及び担当並びに重要な兼職の状況
押 見 正 雄	代表取締役社長 営業本部、事業開発室、グループ情報システム室 管掌 株式会社アールフォース・エンターテインメント 取締役	代表取締役社長 組込み事業部・インターネット事業部・事業開発室 管掌 株式会社ウェブテクノロジー 取締役 株式会社ツーファイブ 代表取締役 上海希艾維信息科技有限公司 董事 株式会社アールフォース・エンターテインメント 取締役
鈴 木 泰 山	取締役	取締役 医療・ヘルスケア事業部長
櫻 井 敦 史	取締役 開発本部長 兼 第5開発部長 上海希艾維信息科技有限公司 董事	取締役 エンターテインメント事業本部長 兼 研究開発部長

6. 当事業年度中の取締役の異動は、以下のとおりです。

- ・2020年12月17日開催の第20回定時株主総会終結の時をもって、取締役古川憲司は任期満了により退任いたしました。
- ・2020年12月17日開催の第20回定時株主総会において、新たに鈴木正彦が取締役に選任され、就任いたしました。

7. 当社と鈴木正彦、飯野智、片山勝博、金成壽及及び和藤誠治は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

② 取締役の報酬等の額

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう配慮した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬(金銭報酬)、業績連動報酬により構成し、社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

b. 基本報酬の額または算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c. 業績連動報酬の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標(KPI)を反映した現金報酬とし、各事業年度の営業利益を業績指標とし、その目標値に対する達成度合いに応じて営業利益計画の10%を上限に、翌年の報酬に上乗せして支給する。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとする。

d. 基本報酬の額または業績連動報酬の額の割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、決定する。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容の決定について委任をうけるものとし、代表取締役社長は、各取締役の基本報酬の額及び業績連動報酬の額を決定する。取締役会は、役付取締役協議の原案を審議し、上記の委任をうけた代表取締役社長は、取締役会で審議された内容を尊重して決定しなければならないこととする。

ロ. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2019年12月19日開催の第19回定時株主総会において、年額120,000千円以内（うち社外取締役分は20,000千円以内。使用人分給与は含まない）と決議しております。なお、決議時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は6名（うち社外取締役1名）であります。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2017年12月21日開催の第17回定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議しております。なお、決議時点の監査等委員である取締役は3名であります。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会より一任を受けた代表取締役社長である押見正雄が、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬の額及び業績連動報酬の額を決定しております。これらの権限を委任した理由は、当社の業績等を勘案しつつ各取締役の経営への貢献度等の評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

なお、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

二. 当事業年度にかかる報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金 引当額	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	75,868 (12,150)	68,565 (11,250)	－ (－)	7,302 (900)	6 (1)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	14,256 (14,256)	13,200 (13,200)	－ (－)	1,056 (1,056)	3 (3)
合計 （うち社外役員）	90,124 (26,406)	81,765 (24,450)	－ (－)	8,358 (1,956)	9 (4)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記には2020年12月17日開催の第20回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名を含んでおります。
3. 2020年12月17日開催の第20回定時株主総会決議に基づき、同株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名に対して退職慰労金23,667千円を支給しております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社取締役及び執行役員、子会社の役員を被保険者とした、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の概要は、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、損害賠償請求された場合の、法律上の損害賠償金及び争訟費用を補償するもの（ただし、被保険者が違法に利益または便宜を得たこと。犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則または取締役法規に違反することを認識しながら行った行為などの免責事項等に該当する場合を除く）であり、1年毎に契約更新しております。次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

氏名	職位	兼職先・兼職内容	兼職先と当社との関係
飯野 智	取締役	株式会社ウィズ・パートナーズ 取締役COO 兼 CO-CEO	当社は、兼職先が業務執行組合員であるウィズAloTEボリューションファンド投資事業有限責任組合に対し、無担保転換社債型新株予約権付社債の割り当てを行っております。
和藤 誠治	取締役 (監査等委員)	TMI総合法律事務所 パートナー	兼職先は当社と顧問契約を締結している法律事務所であり、法律事務の委託など取引関係にあります。当事業年度における取引額は、当社の売上原価、販売費及び一般管理費の合計の0.23%未満と僅少です。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

氏名	職位	出席状況、発言状況及び社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
鈴木 正彦	取締役会長	社外取締役就任後に開催された全11回すべての取締役会に出席し、経営者としての幅広い実績及び車載分野を中心に新規事業開発に関する幅広い見識から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
飯野 智	取締役	当事業年度全14回すべての取締役会に出席し、ベンチャー企業育成の経験と海外展開や新規事業開発に関する幅広い見識から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
片山 勝博	取締役 (監査等委員)	当事業年度全14回すべての取締役会及び全14回すべての監査等委員会に出席し、長年に亘る上場会社における経理部門での経験をふまえ、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
金成 壽及	取締役 (監査等委員)	当事業年度全14回すべての取締役会及び全14回すべての監査等委員会に出席し、主に金融機関での勤務経験と海外法人でのCFO（最高財務責任者）としての経験をふまえ、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
和藤 誠治	取締役 (監査等委員)	当事業年度全14回すべての取締役会及び全14回すべての監査等委員会に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数その他、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 PwC京都監査法人

(注) 当社の会計監査人でありましたEY新日本有限責任監査法人は、2020年12月17日開催の第20回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

② 報酬等の額

	報酬等の額
公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）に係る報酬等の額	28,000千円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	－千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、その職務の遂行に重大な支障が生じ、改善の見込みがないと判断した場合、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的である事項とする方針であります。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当し、改善の見込みがないと判断した場合、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針であります。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社定款第37条において、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定めておりますが、当社と会計監査人とは責任限定契約を締結しておりません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社及び子会社の取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社は、取締役及び社員が職務を執行する上で、法令及び定款に適合し、かつ企業としての社会的責任を果たすことを最重要と位置づけております。取締役会等での議論を通じて、全取締役のコンプライアンスに対する意識を高め、それに基づいて職務の執行を徹底しております。当社の取締役会は、取締役会規程に基づいて運営し、取締役間の意思疎通を図るとともに、監査等委員である取締役も出席した上で業務執行を監督しております。一方、法令等遵守に関する規程の整備を進め、社員の法令等の遵守意識の維持・向上を図っております。また、当社は代表取締役社長直轄の内部監査グループを設置しており、内部監査グループは、取締役会決議により定められた基本方針に基づいて整備された内部統制システムが有効に機能しているかを確認し、その結果について被監査部門へ報告及び適切な指導をするとともに、代表取締役社長及び監査等委員会へ報告しております。子会社に対しても内部監査規程、関係会社管理規程に基づき、年1回の内部監査を実施し、同様の手続きを行う体制としております。

② 当社及び子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社及び子会社は、取締役会議事録を作成し、保管体制を構築しております。また、当社の取締役の職務の執行に係る文書その他の情報については、文書管理規程等に基づいて管理し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しを行っております。これらの事務手続きについては、コーポレート本部が所管し、運用状況の検証、見直しの経過など、随時取締役会に報告しております。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社は、損失の危険の管理について、リスク管理シートを定期的に見直し、周知・徹底することにより、社内での意識づけを図っております。また、内部監査グループは、内部監査規程に基づいて監査実施項目及び方法を検討して監査計画を立案し、計画に基づく監査を実施しております。内部監査グループ及び監査等委員会の監査により、法令または定款に違反する事項、あるいはその他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合は、代表取締役社長に直ちに報告することとしております。同様に、当社の内部監査グループ及び監査等委員会は、関係会社管理規程に基づく子会社に対

する監査により、法令または定款に違反する事項、あるいはその他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合は、当社の代表取締役社長に直ちに報告し、子会社に対して指導または勧告を行う体制としております。

④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役会は、毎月1回定時に開催するほか、緊急を要する場合には臨時に開催し、経営全般の意思決定機関として機動的に運営しております。業務執行の監督については、取締役会規程により定められている事項に関し、すべて取締役会に付議することとし、その際には議題に関する十分な資料が全役員に配付され、経営判断の原則に基づき充実した議論が行われる体制をとっております。日常の業務遂行につきましては、職務権限基準表、業務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ、各責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとしております。なお、業務を効率的に行うために、業務システムの合理化やIT化を推進するほか、情報システム管理規程に基づき、総合的な情報の運用・管理を徹底しております。また、子会社の取締役より、関係会社管理規程に基づき、営業成績、財務状況その他の重要な情報について毎月報告を受ける体制をとっており、必要に応じ、当社の取締役会にて審議を行っております。

⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社からなる企業集団のリスク情報の有無を確認するために、当社の子会社の管理を担当する経営企画室は、関係会社管理規程に基づいて子会社の状況に応じて必要な管理を行っております。事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行うとともに、各社の財産ならびに損益に多大な影響を及ぼすと判断する重要案件については、当社取締役会の承認を受けるものとしております。

⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合における当該社員に関する事項、その社員の取締役からの独立性に関する事項及び監査等委員会の職務を補助すべき社員に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助する社員の独立性を確保するため、その社員の人事及び独立性、実効性については、監査等委員でない取締役と監査等委員である取締役にて意見交換を行い、適切に対応するものとします。

⑦ 当社及び子会社の取締役及び社員が監査等委員会に報告をするための体制

当社及び子会社の取締役及び社員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、内部通報制度運用規程に基づき、直ちに監査等委員会に報告する体制をとっております。また、監査等委員である取締役は、重要な意思決定のプロセス及び業務の

執行状況を把握するため、取締役会に出席するほか、必要に応じてその他の重要な会議に出席するとともに、業務執行に関する稟議書等の重要な文書を閲覧し、監査等委員でない取締役及び社員にその説明を求めることとしております。当社及び子会社の取締役及び社員は、監査等委員会が報告を要請した事項については、速やかに報告を行っております。なお、内部通報制度運用規程において、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その保護を図っております。

⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び社員は監査等委員会の監査に対する理解を深め、監査等委員会の監査の環境を整備するよう努めております。代表取締役社長は、監査等委員会が内部監査グループとの適切な意思疎通及び効果的な監査業務を実施するための体制を構築しております。また、監査等委員会は毎月1回定時に定例委員会を開催するほか、必要に応じ臨時に開催し、決議、協議、報告及び情報交換を行うとともに、内部監査グループから監査結果の報告を、また、会計監査人から会計監査に関する報告を受け、意見交換を行います。監査等委員である取締役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等を請求した場合は、当該監査等委員である取締役の職務に必要なでない認められた場合を除き、速やかに当該費用の前払い等の処理をするものとしております。

⑨ 反社会的勢力による被害を防止するための体制

当社は、反社会的勢力に対して、反社会的勢力排除規程に基づき、以下のとおりの対応を行っております。

- イ. 反社会的勢力を排除するための社内体制の整備、外部専門機関との連携を行っております。
- ロ. 反社会的勢力による不当要求が発生した場合の対応を統括する部署を整備し、当該部署が情報の一元管理・蓄積、遮断のための取組支援、研修活動の実施、対応マニュアルの整備、外部専門機関との連携等を行っております。
- ハ. 契約書に暴力団排除条項を導入しております。
- ニ. 取引先の審査等を行うとともに、暴力追放運動推進センターや他企業等の情報を活用しております。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するための体制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価し、維持、改善に努めるとともに、金融商品取引法及び関係法令との適合性を確保しております。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、2018年12月20日開催の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針の改定を決議いたしました。当社はかかる基本方針に基づいて内部統制システムを整備し、運用を行っております。

業務の適正を確保するための体制の運用については、取締役会において相互に業務執行を監視しており、また監査等委員会によって選定監査等委員に選定された取締役は、取締役会やその他社内の重要な会議に出席し、業務執行の状況やリスク管理について不適切な点がないか検証しております。

また、内部監査グループにより各部署の内部監査を行っており、運用状況に不適切な点がないか監視しております。

(7) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(8) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益配分につきましては、業績の推移を見据え、将来の事業の発展と経営基盤の強化のための内部留保に意を用いつつ、経営成績や配当性等を総合的に勘案し、安定的かつ継続的な配当を維持することを基本方針としております。配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、当社が本年8月1日に設立20周年を迎えたことを記念し、当期の期末配当において1株当たり20円の記念配当を実施することを2021年11月11日開催の取締役会で決議いたしました。

今後の利益還元につきましては、経営成績を勘案しながら、適宜検討していく予定であります。

連結貸借対照表

(2021年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,527,963	流動負債	384,279
現金及び預金	3,891,477	買掛金	59,748
売掛金	518,960	未払法人税等	63,786
商品	4,040	賞与引当金	11,220
仕掛品	8,908	その他	249,523
その他	105,068	固定負債	1,186,302
貸倒引当金	△492	転換社債型新株予約権付社債	1,000,000
固定資産	1,004,348	退職給付に係る負債	120,905
有形固定資産	85,263	役員退職慰労引当金	61,883
建物及び構築物	25,176	繰延税金負債	3,513
工具、器具及び備品	19,247	負債合計	1,570,582
建設仮勘定	40,839	(純資産の部)	
無形固定資産	282,877	株主資本	3,924,783
ソフトウェア	261,398	資本金	784,904
のれん	20,507	資本剰余金	825,290
その他	971	利益剰余金	2,482,532
投資その他の資産	636,207	自己株式	△167,943
投資有価証券	365,688	その他の包括利益累計額	7,326
繰延税金資産	60,696	その他有価証券評価差額金	8,100
その他	209,822	為替換算調整勘定	△773
		新株予約権	11,052
		非支配株主持分	18,566
		純資産合計	3,961,729
資産合計	5,532,311	負債純資産合計	5,532,311

連結損益計算書
 (2020年10月1日から
 2021年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		2,892,550
売上原価		1,430,085
売上総利益		1,462,465
販売費及び一般管理費		1,178,001
営業利益		284,463
営業外収益		
受取利息	1,890	
受取配当金	7,327	
補助金収入	41,041	
その他	7,196	57,456
営業外費用		
社債発行費	5,821	
その他	370	6,191
経常利益		335,728
特別損失		
固定資産圧縮損	30,971	
減損損	13,753	44,725
税金等調整前当期純利益		291,002
法人税、住民税及び事業税	78,602	
法人税等調整額	3,784	82,386
当期純利益		208,615
非支配株主に帰属する当期純利益		8,913
親会社株主に帰属する当期純利益		199,702

連結株主資本等変動計算書

(2020年10月1日から
2021年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	758,426	798,812	2,282,830	△167,943	3,672,125
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	26,478	26,478	—	—	52,956
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	199,702	—	199,702
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	26,478	26,478	199,702	—	252,658
当 期 末 残 高	784,904	825,290	2,482,532	△167,943	3,924,783

	そ の 他 の			新株予約権	非支配 株主持分	純 資 産 合 計
	包 括 利 益 累 計 額	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計			
当 期 首 残 高	△4,205	△7,210	△11,416	12,157	8,334	3,681,200
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行	—	—	—	—	—	52,956
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	—	—	—	199,702
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	12,305	6,437	18,743	△1,104	10,232	27,871
当 期 変 動 額 合 計	12,305	6,437	18,743	△1,104	10,232	280,529
当 期 末 残 高	8,100	△773	7,326	11,052	18,566	3,961,729

貸借対照表

(2021年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,962,565	流動負債	205,784
現金及び預金	3,210,914	買掛金	30,364
売掛金	496,284	未払費用	63,119
仕掛品	4,872	未払法人税等	51,560
前払費用	25,387	前受金	41,176
その他	225,599	預り金	6,277
貸倒引当金	△492	その他	13,285
固定資産	1,336,493	固定負債	1,182,789
有形固定資産	62,308	退職給付引当金	120,905
建物	14,471	役員退職慰労引当金	61,883
工具、器具及び備品	6,997	転換社債型新株予約権付社債	1,000,000
建設仮勘定	40,839	負債合計	1,388,573
無形固定資産	202,371	(純資産の部)	
ソフトウェア	202,080	株主資本	3,891,333
その他	291	資本金	784,904
投資その他の資産	1,071,813	資本剰余金	825,290
投資有価証券	365,688	資本準備金	774,904
関係会社株式	524,011	その他資本剰余金	50,385
出資金	608	自己株式処分差益	50,385
繰延税金資産	51,419	利益剰余金	2,449,081
その他	130,085	利益準備金	927
		その他利益剰余金	2,448,154
		繰越利益剰余金	2,448,154
		自己株式	△167,943
		評価・換算差額等	8,100
		その他有価証券評価差額金	8,100
		新株予約権	11,052
資産合計	5,299,059	純資産合計	3,910,485
		負債純資産合計	5,299,059

損益計算書
 (2020年10月1日から
 2021年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		1,837,754
売上原価		810,104
売上総利益		1,027,649
販売費及び一般管理費		737,532
営業利益		290,117
営業外収益		
受取利息	1,930	
受取配当金	7,327	
助成金	36,412	
その他	10,136	55,807
営業外費用		
社債発行費等	5,821	
その他	46	5,867
経常利益		340,057
特別損失		
固定資産圧縮損	30,971	30,971
税引前当期純利益		309,086
法人税、住民税及び事業税	72,444	
法人税等調整額	△2,198	70,245
当期純利益		238,840

株主資本等変動計算書

(2020 年 10 月 1 日から
2021 年 9 月 30 日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
			自己株式 処分差益			繰越利益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	758,426	748,426	50,385	798,812	927	2,209,314	2,210,241
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行	26,478	26,478	—	26,478	—	—	—
当 期 純 利 益	—	—	—	—	—	238,840	238,840
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	26,478	26,478	—	26,478	—	238,840	238,840
当 期 末 残 高	784,904	774,904	50,385	825,290	927	2,448,154	2,449,081

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	△167,943	3,599,536	△4,180	△4,180	12,157	3,607,513
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行	—	52,956	—	—	—	52,956
当 期 純 利 益	—	238,840	—	—	—	238,840
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	—	—	12,280	12,280	△1,104	11,175
当 期 変 動 額 合 計	—	291,796	12,280	12,280	△1,104	302,971
当 期 末 残 高	△167,943	3,891,333	8,100	8,100	11,052	3,910,485

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年11月25日

株式会社C R I・ミドルウェア
取締役会 御中

PwC京都監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 齋藤 勝彦
業務執行社員

指定社員 公認会計士 有岡 照晃
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社C R I・ミドルウェアの2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社C R I・ミドルウェア及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年11月25日

株式会社C R I・ミドルウェア
取締役会 御中

PwC京都監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 齋藤 勝彦
業務執行社員

指定社員 公認会計士 有岡 照晃
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社C R I・ミドルウェアの2020年10月1日から2021年9月30日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年10月1日から2021年9月30日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年11月25日

株式会社C R I ・ミドルウェア 監査等委員会

取締役（監査等委員） 片山勝博 ㊟

取締役（監査等委員） 金成壽及 ㊟

取締役（監査等委員） 和藤誠治 ㊟

(注) 監査等委員 片山勝博、金成壽及及び和藤誠治は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

(1)提案の理由

当社は、場所の定めのない株主総会の開催を可能とするため、現行定款第12条第2項に場所の定めのない株主総会の開催の追加を行うものであります。

本議案が承認可決された場合、当社が「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」(令和3年法律第70号)に基づき株主総会を場所の定めのない株主総会とすることに関する経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けたことを条件として、定款の変更の効力が生じるものとします。

(2)変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
第3章 株 主 総 会	第3章 株 主 総 会
(株主総会の招集) 第12条 当会社の定時株主総会は、毎年12月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要があるときに随時これを招集する。	(株主総会の招集) 第12条 当会社の定時株主総会は、毎年12月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要があるときに随時これを招集する。
(新設)	<u>2. 当会社は株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。</u>

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名の選任をお願いいたしたく存じます。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりです。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
1	おし 見 まさ お 押 見 正 雄 (1963年2月15日)	1987年4月 株式会社CSK総合研究所 入社 1997年10月 同社マルチメディア研究室マネージャー 2002年8月 当社へ出向 2003年4月 当社取締役 2007年4月 当社専務取締役 2008年6月 当社代表取締役専務 2013年4月 当社代表取締役社長 第1事業ユニット長、エンターテインメント 事業推進室 管掌 2016年10月 当社代表取締役社長 事業開発本部長 2017年10月 当社代表取締役社長 組込み事業推進部、新規事業推進部、エンタ ーテインメント事業開発室 管掌 2018年5月 株式会社ウェブテクノロジー 取締役 2018年10月 当社代表取締役社長 組込み事業部・インターネット事業部・事業 開発室 管掌 2019年5月 上海希艾維信息科技有限公司 董事 2019年10月 株式会社ツーファイブ 代表取締役 2020年5月 株式会社アールフォース・エンターテインメ ント 取締役（現任） 2021年10月 当社代表取締役社長 営業本部、事業開発室、グループ情報システ ム室 管掌（現任）	410,800株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
2	すず き まさ ひこ 鈴木正彦 (1954年5月25日)	1981年4月 コンピューターサービス株式会社〔現SCSK株式会社〕入社 2000年6月 株式会社CSK〔現SCSK株式会社〕取締役 2002年6月 同社常務取締役 2010年10月 同社専務執行役員 2011年10月 SCSK株式会社 取締役専務執行役員 2016年4月 同社 取締役副社長執行役員（CTO） 2017年6月 同社 副社長執行役員 2019年4月 同社 参与（モビリティ事業部門フェロー） 2020年4月 当社 顧問 2020年12月 当社 取締役会長（現任）	1,400株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当社の株式数
3	た なか かつ み 田 中 克 己 (1966年10月21日)	1989年 4月 株式会社C S K [現S C S K株式会社] 入社 1993年10月 株式会社セガ・エンタープライゼス [現株式 会社セガ] 入社 2001年 4月 株式会社アルブレイン 取締役 2008年 3月 株式会社AQインタラクティブ 入社 2010年 2月 同社執行役員 事業企画部長 2011年10月 株式会社マーベラスA Q L [現株式会社マー ベラス] 執行役員 デジタルコンテンツ事業 部 副事業部長 2013年 4月 当社執行役員 コーポレート部門長 2013年12月 当社取締役 コーポレート本部長 2016年10月 当社取締役 コーポレート本部長、事業開発 本部 副本部長 兼 広報・I R室長 2016年12月 当社常務取締役 コーポレート本部長、広 報・I R室長 兼 事業開発本部 副本部長 2018年 5月 株式会社ウェブテクノロジー 取締役 2018年10月 当社常務取締役 コーポレート本部長、広 報・I R室長 兼 エンターテインメント事業 本部長 2018年12月 当社常務取締役、エンターテインメント事業 本部長 兼 経営企画室長 2019年 5月 上海希艾維信息科技有限公司 董事長 (現任) 2019年10月 株式会社ツーファイブ 取締役 (現任) 2020年 5月 株式会社アールフォース・エンターテインメ ント 取締役 (現任) 2020年12月 当社常務取締役 コーポレート本部 管掌 兼 経営企画室長 (現任)	66,500株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
4	さくら い あつ し 櫻 井 敦 史 (1974年10月8日)	2000年4月 株式会社CSK総合研究所 入社 2002年8月 当社へ出向 2004年7月 当社入社 2013年10月 当社第1事業ユニット副ユニット長 兼 開 発統括マネージャー 2015年10月 当社執行役員 研究開発本部長 2018年10月 当社執行役員 エンターテインメント事業本 部副本部長 兼 同本部研究開発部長 2018年12月 当社取締役 エンターテインメント事業本部 副本部長 兼 同本部研究開発部長 2020年12月 当社取締役 エンターテインメント事業本部 長 兼 研究開発部長 2021年10月 当社取締役 開発本部長 兼 第5開発部長 (現任) 上海希艾維信息科技有限公司 董事 (現任)	51,400株
5	い い の さとる 飯 野 智 (1965年7月9日)	1989年4月 株式会社日立製作所 入社 2000年3月 CSKベンチャーキャピタル株式会社 入社 2004年2月 同社取締役 2010年9月 株式会社ウィズ・パートナーズ 執行役員 2013年4月 同社投資運用部長 2013年6月 株式会社アドバンスト・メディア 取締役 2015年3月 株式会社ウィズ・パートナーズ マネージン グ・ディレクター ファンド事業CIO 2017年3月 株式会社ALBERT 取締役 2019年12月 アクセルマーク株式会社 社外取締役 (現任) 当社社外取締役 (現任) 2021年6月 ナノキャリア株式会社 取締役 (現任) 2021年7月 株式会社ウィズ・パートナーズ 取締役CO O 兼 CO-CIO (現任)	0株

- (注) 1. 飯野智氏は株式会社ウィズ・パートナーズの取締役COO 兼 CO-CIOを兼務しており、当社は、同社が業務執行組合員であるウィズAIoTエボリューションファンド投資事業有限責任組合に対し、無担保転換社債型新株予約権付社債の割り当てを行っております。なお、他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 鈴木正彦氏及び飯野智氏は、社外取締役候補者であります。

3. 鈴木正彦氏は、経営者としての幅広い実績及び車載分野を中心に新規事業開発に関する幅広い見識を有しております。このため、当社は、同氏が社外取締役として適任であると判断し、その幅広い実績及び見識を活かし、当社において業務執行者から独立した客観的な立場で経営を監督する役割を果たしていただくことを期待し、社外取締役候補者とするものであります。なお、同氏の当社社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって、1年となります。
飯野智氏は、数々のテクノロジーベンチャー企業を育成してこられた豊富な経験及び海外展開や新規事業開発に関する幅広い見識を有しております。このため、当社は、同氏が社外取締役として適任であると判断し、その豊富な経験及び幅広い見識を活かし、当社において業務執行者から独立した客観的な立場で経営を監督する役割を果たしていただくことを期待し、社外取締役候補者とするものであります。なお、同氏の当社社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって、2年となります。
4. 当社は、鈴木正彦氏及び飯野智氏との間で会社法第427条第1項の定めに基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。
5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当社取締役の損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任等について、担当役員より取締役の選任案及びその考え方に関する報告を受け、検討した結果、取締役会の構成、各候補者の専門性、経験や実績等を踏まえ、本議案で提案されている取締役候補者について妥当であると判断しております。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当社の株式数
1	か なり とし つぐ 金 成 壽 及 (1951年12月23日)	1975年 4月 株式会社住友銀行 [現株式会社三井住友銀行] 入行 1997年 1月 同行 府中支店長 2003年 2月 株式会社セガ 出向 コーポレート本部 理事 2004年 2月 同社 CS総合管理部 参事 2004年 4月 Sega Amusements U.S.A., Inc. 取 締 役 CFO 2008年 8月 株式会社セガ 事業支援部 参事 2009年12月 当社監査役 2016年 4月 株式会社セガホールディングス [現株式会社セガ] コーポレート本部 財務部 参事 2017年12月 当社取締役 (監査等委員) (現任)	0株
2	わ とう せい じ 和 藤 誠 治 (1979年11月22日)	2007年 9月 弁護士登録(第一東京弁護士会) TMI総合法律事務所 入所 (現任) 2017年12月 当社取締役 (監査等委員) (現任)	0株
3	すず き ひさ かず 鈴 木 久 和 (1954年10月26日)	1977年 4月 住友商事株式会社入社 2003年10月 同社 文書総務部長 2008年 8月 同社 広報部長 2011年 4月 住商情報システム株式会社 常務執行役員 2011年10月 SCSK株式会社 常務執行役員 2012年 6月 同社 代表取締役専務執行役員 2016年 4月 同社 代表取締役副社長執行役員 2019年10月 株式会社タダノ 顧問 2020年 6月 同社 監査役 (現任)	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 金成壽及氏、和藤誠治氏及び鈴木久和氏は、社外取締役候補者であります。
3. (1)金成壽及氏は、長年に亘る金融機関での勤務経験と、ゲーム会社における管理部門責任者及び海外でのCFO（最高財務責任者）経験を有しております。このため、当社は、同氏が社外取締役として適任であると判断し、その豊富な経験を活かし、当社において業務執行者から独立した客観的な立場で経営を監督する役割を果たしていただくことを期待し、社外取締役候補者とするものであります。なお、同氏の当社監査等委員である社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって、4年となります。
- (2)和藤誠治氏は、弁護士として高い専門性を有しております。このため、当社は、同氏が社外取締役として適任であると判断し、その高い専門性を活かし、当社において業務執行者から独立した客観的な立場で経営を監督する役割を果たしていただくことを期待し、社外取締役候補者とするものであります。なお、同氏の当社監査等委員である社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって、4年となります。
- (3)鈴木久和氏は、上場企業において企業経営、コンプライアンス、コーポレートガバナンス、財務及び会計に関する豊富な知識及び経験を有しております。このため、当社は、同氏が社外取締役として適任であると判断し、その豊富な知識及び経験を活かし、当社において業務執行者から独立した客観的な立場で経営を監督する役割を果たしていただくことを期待し、社外取締役候補者とするものであります。
4. 当社は、金成壽及氏及び和藤誠治氏との間で会社法第427条第1項の定めに基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としており、金成壽及氏及び和藤誠治氏の選任が承認された場合は、上記責任限定契約を継続する予定であります。
また、社外取締役候補者鈴木久和氏が原案どおり選任された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当社取締役の損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 監査等委員である取締役候補者の和藤誠治氏は、当社と顧問契約を締結しているTMI総合法律事務所の所属弁護士であり、当社は同法律事務所の他の弁護士との間に法律業務を委託する等の取引関係がありますが、当事業年度における取引額は当社の売上原価、販売費及び一般管理費の合計の0.23%未満と僅少です。

第4号議案 退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し退職慰労金贈呈の件

取締役鈴木泰山氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

鈴木泰山氏は、取締役として当社の業績及び企業価値の向上に尽力されたものであり、役位及び報酬月額並びに在任期間、功労等を勘案の上、支給額を確定しますので、相当であると判断しております。

退任取締役の略歴は次のとおりです。

氏 名	略 歴
すず き たい ざん 鈴 木 泰 山	2010年3月 当社取締役（現在に至る）

第5号議案 退任監査等委員である取締役に対し退職慰労金贈呈の件

監査等委員である取締役片山勝博氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査等委員である取締役の協議にご一任願いたいと存じます。

片山勝博氏は、監査役及び監査等委員である取締役として当社の業績及び企業価値の向上に尽力されたものであり、役位及び報酬月額並びに在任期間、功労等を勘案の上、支給額を確定しますので、相当であると判断しております。

退任監査等委員である取締役の略歴は次のとおりです。

氏 名	略 歴
かた やま かつ ひろ 片 山 勝 博	2013年12月 当社監査役
	2017年12月 当社取締役（監査等委員）（現在に至る）

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号 渋谷ソラスタ4階
渋谷ソラスタコンファレンス4D



交通：JR山手線／JR埼京線／東京メトロ銀座線／東京メトロ半蔵門線／
東京メトロ副都心線／東急東横線／東急田園都市線／京王井の頭線
各線 渋谷駅

JR渋谷駅「西口」から徒歩6分

JR渋谷駅「ハチ公口」から徒歩7分

JR渋谷駅直結渋谷マークシティ4F「道玄坂上方面出口」から徒歩2分

※駐車場の用意がございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。